

議会運営委員会

令和7年5月30日（金曜日）午前9時59分開会

出席委員（8名）

委 員 長	森 本 彰 伸
委 員	相 馬 剛
委 員	星 野 健 二
委 員	平 山 武

副 委 員 長	田 村 正 宏
委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一
委 員	中 村 芳 隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	齊 藤 誠 之
-----	---------

副 議 長	齋 藤 寿 一
-------	---------

説明のための出席者（8名）

市 長	渡辺 美知太郎
副 市 長	藤 田 一 彦
総 務 課 長	後 藤 明 美
行 政 係 長	三 宅 和 幸
主 査	洗 由 佳

副 市 長	瀧 口 晃
総 務 部 長	増 渕 剛
総務課長補佐	佐 藤 吉 将
主 査	蓮 實 憲 太

出席議会事務局職員

事 務 局 長	平 井 克 巳
議事課長補佐 兼庶務係長	小 高 久 美
主 査	黒 沢 大 輔

議 事 課 長	岩 波 ひろみ
議事調査係長	長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
 - ・ 委員長
 - ・ 議 長
 - ・ 市 長

3. 協議事項

(1) 令和7年6月那須塩原市議会招集会議について

① 提出案件について

○市長提出案件…………… 18件

・ 補正予算案件…………… 2件

・ 条例の改正案件…………… 1件

・ 補正予算案件…………… 3件

・ 契約の締結案件…………… 1件

・ 土地改良事項の施行案件 1件

・ 報告案件…………… 10件

（即決案件）…………… 件

（追加案件）…………… 件

○議会提出案件…………… 0件

（即決案件）…………… 0件

（追加案件）…………… 6件

② 議案に対する質疑・討論について

③ 会派代表質問（通告会派 1会派）について

④ 市政一般質問（通告者 16人）について

⑤ 会議日程について

○会議日程は6月6日（金）から6月26日（木）までの21日間

○日程（別紙案）

(2) 6月定例会議の対応について

○別紙資料参照

(3) その他

4. 閉 会

開会 午前 9時59分

◎開会の宣告

○森本委員長 それでは、本委員会の傍聴希望がありました。議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。また、委員会条例第17条及び先例に基づきこれを認めます。

では、皆さん、おはようございます。

議会運営委員会を開会させていただきます。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○森本委員長 （挨拶。）

—————◇—————

◎議長挨拶

○森本委員長 続きまして、議長から御挨拶いただきます。

○齊藤議長 （挨拶。）

○森本委員長 議長、ありがとうございました。

—————◇—————

◎市長挨拶

○森本委員長 続きまして、市長からも御挨拶いただきます。よろしくお願いします。

○渡辺市長 （挨拶。）

○森本委員長 議長、ありがとうございました。

—————◇—————

◎協議事項

○森本委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

まず、(1)令和7年那須塩原市議会6月定例会議について、まずは市長提出案件についてを議題といたします。市長提出案件について執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○増渚総務部長 よろしく申し上げます。

それでは、令和7年6月那須塩原市議会定例会議に提案を予定しております市長提出案件につきまして御説明を申し上げます。

○森本委員長 部長、着座をお願いします。

○増渚総務部長 今回、提出予定している案件、ただいま市長が申し上げましたとおり18件ございます。各案件の取扱いについて御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、過日の委員全員協議会におきまして説明を行った案件につきましては、本日の説明を省略させていただきます。

また、付議事件の一覧表をお配りしておりますので、件名の読み上げは省略させていただきます。表の番号と議案番号のみを申し上げます。

初めに、番号1、同意第4号でございます。

本案は、市議会議員の改選に伴い、不在となっております議会から選任される監査委員につきまして相馬剛氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、番号2、同意第5号でございます。

本案は、2名の委員が本年6月30日をもって任期満了となることから、退任する1名の委員の後任として茂田井令子氏を新たに推薦し、前委員であります池田和彦氏を再任いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事案件2件を提出いたします。

次に、番号3、議案第42号の条例の改正案件1

件を提出いたします。

次に、番号４、議案第43号から番号６、議案第45号までの令和７年度補正予算案件３件を提出いたします。

次に、番号７、議案第46号の契約の締結案件１件を提出いたします。

次に、番号８、議案第47号の土地改良事業の施行案件１件を提出いたします。

次に、番号９、報告第11号でございます。

本件は、令和６年度一般会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、令和７年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第145条第１項の規定により報告するものです。

次に、番号10、報告第12号でございます。

本件は、令和６年度一般会計予算として議決をいただきました繰越明許費に係る予算について、令和７年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告するものです。

次に、番号11、報告第13号でございます。

本件は、令和６年度水道事業会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、令和７年度に繰り越したことから、地方公営企業法施行令第18条の２第１項の規定により報告するものです。

次に、番号12、報告第14号でございます。

本件は、地方公営企業法第26条第１項の規定により、建設改良費を令和７年度に繰り越したことから、同条第３項の規定により報告するものです。

次に、番号13、報告第15号でございます。

本件は、令和６年度下水道事業会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、令和７年度に繰り越したことから、地方公営企業法施行令第18条の２第１項の規定により報告するものです。

次に、番号14、報告第16号でございます。

本件は、地方公営企業法第26条第１項の規定により、建設改良費を令和７年度に繰り越したことから、同条第３項の規定により報告するものです。

最後に、番号15、報告第17号から番号18、報告20号までの公社等の経営状況の報告案件４件について一括して説明いたします。

これら４件の案件につきましては、本市が出資しております公益財団法人那須塩原市農業公社、株式会社明治の森市場、公益財団法人那須塩原市文化振興公社及び公益財団法人那須野が原文化振興財団におけます令和６年度の事業実績及び会計決算並びに本年度の事業計画及び収支予算などの経営状況につきまして、地方自治法第243条の３第２項の規定により報告するものです。

以上、報告案件10件を提出いたします。

18件の案件につきまして、市議会定例会議の提出を予定しています。よろしくお願い申し上げます。市長提出案件の説明とさせていただきます。

以上です。

○森本委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。ありませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○森本委員長 即決案件はございますか。

総務部長。

○増淵総務部長 付議事件一覧表を御覧いただきたいと思いますが、即決をお願いしたい案件につきましては、グレーに網かけをさせていただいている案件の１件でございます。

番号１、同意第４号及び番号２、同意第５号の２件は、いずれも人事案件ですので、即決でお願いしたいと存じます。

○森本委員長 ただいまの即決案件の説明に対して、質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑がないようですので、議案の取扱いについてお諮りいたします。

ただいま説明のありました番号1、同意第2号から番号2、同意第5号までの人事案件2件については、即決扱いすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、ただいまの即決案件の2件及び報告案件10件を除く6件の議案につきましては、各常任委員会に付託することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、追加案件はございますか。

総務部長。

○増淵総務部長 追加議案といたしましては、最大2件を予定してございます。

初めに、会期中の追加予定としまして、番号19、令和7年度補正予算案件1件でございます。

本案につきましては、昨年度に令和6年分の推計所得額を基に調整給付金を給付したところでございますけれども、所得税額確定後に再計算をした結果、不足が生じる場合に差額給付を行うための予算を整備するものです。

なお、本件につきましては、積算基礎となります確定後の令和6年分所得税額の把握が令和7年6月上旬となること、また物価高により厳しい状況にある物価高に対しまして速やかに支援を行いたいという必要がありますことから、今定例会議の最終日に提出し、即決議案として御対応いただきたいと考えてございます。

以上です。

○森本委員長 ただいまの追加案件の説明に対し、

質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑はないようですので、追加案件の取扱いについてお諮りいたします。

ただいま説明のありました番号19、令和7年度一般会計補正予算（第4号）については、速やかな支援の必要性から最終日に即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

総務部長。

○増淵総務部長 説明が漏れまして申し訳ございません。

改めまして、もう一件御説明させていただきます。

番号の20ですね、専決処分の報告案件1件がございました。

本件につきましては、令和6年9月定例会議にて議決をいただきました塩原地区落石防護施設設置工事、こちらの契約金額に変更を要する状況となったものですから、変更の額が当初契約額の5%以内かつ2,000万円以下となったことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和7年5月26日付で専決処分により変更契約を締結したところであります。

つきましては、同法第180条第2項の規定に基づき、議会への報告が必要となっておりますが、本定例会議初日までのいとまがないこと、また全員協議会の委員の皆様にご内容をお知らせした後に、本会議で御報告したいと考えていることから、本会議の最終日に追加提出させていただきたいと思っております。

以上2件が会期中に追加させていただいた案件でございます。大変失礼いたしました。

○森本委員長 私も失礼いたしました。

議長、何かあります。大丈夫。

○齊藤議長 即決の話、今していたのかなと思ったから、追加があつて、話しするものかと思ったんだけど、今途中で入っちゃったから。

○森本委員長 この後すぐに報告のところの話もちょっと入れる予定だったんで、こちら即決のほうは異議なしをいただいていますんで、今報告のほうをやります。

また、報告案件1件につきましても、先例のとおり最終日に報告を受けることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議なしと認めました。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定されるものはございますか。

課長。

○岩波議事課長 ございません。

○森本委員長 次に、議会提出の追加案件はありますか。

課長。

○岩波議事課長 追加案件としまして6件を予定しております。現在、2つの特別委員会の設置について検討中でございまして、会期中に協議が調いましたら関連する議案等を最終的に上程する予定となっております。

具体的には、1つ目が、那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会、2つ目が、議会活性化特別委員会でございまして、それぞれ委員会の設置についての議案と、同委員の選任の報告及び同正副委員長の報告を上程する予定となっております。

説明は以上です。

○森本委員長 説明が終わりました。

ただいまの追加案件の説明に対し、質疑等はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑等はないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

ただいま事務局から説明のありました案件については、協議が調い次第、最終日に追加上程し、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のとおり1議題につき1人10分以内、賛成・反対、各5人までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、③会派代表質問についてお諮りいたします。

今回、1会派から通告がございます。質問の方法については、先例のとおり答弁を含め1会派70分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、市政一般質問についてお諮りいたします。

今回、16名の通告者がございます。質問の方法については、先例のとおり答弁を含め1人60分以

内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、会議日程についてを議題といたします。

別紙日程（案）がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

課長。

○岩波議事課長 ただいま配信されました会議日程について御説明いたします。

令和7年6月那須塩原市定例会議会議日程（案）を御覧ください。

期間は6月6日金曜日から6月26日木曜日までの21日間を予定としております。

休会を除いて日にち順に御説明いたします。

初日、6月6日は、再開、日程報告、議案の提案説明、即決議案の採決を予定しております。

次の10日は、会派代表質問を、1会派行う予定としております。

なお、開会時刻は9時25分を予定しております。

次に、11日から13日は、市政一般質問を、それぞれ4人ずつ行う予定しております。

次に、16日は、市政一般質問を4人行った後、議案質疑、議案の関係委員会付託を行う予定としております。

次に、18日、19日は、各常任委員会による付託議案審査の予定としております。

なお、19日は、午後5時を討論通告書の締切りとしております。

次に、25日は、議員全員協議会を午前10時から、予算常任委員会全体会を午後1時30分から行う予定としております。

最後に、26日は、各委員長報告、質疑、討論、採決、散会の予定をしております。

説明は以上です。

○森本委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、改めて申し上げます。

6月定例会議の会議日程については、別紙のとおり6月6日金曜日から6月26日木曜日までの21日間とし、会派代表質問については、6月10日に1会派、市政一般質問、16人については6月11日から13日の3日間に4人ずつ、16日も4人とし、議案質疑は、16日月曜日の一般質問終了後に行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、討論通告書の提出期限が6月19日木曜日の午後5時とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

なお、6月25日水曜日に、午前10時から議会全員協議会を、午後1時30分から予算常任委員会全体会の開催を予定しておりますので、お含みいただきたいと思います。

以上で(1)の協議事項は全て終了しました。

次第にはございませんが、本定例会議についてその他として執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○森本委員長 委員から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、この後、議会側の案件に入りますので、執行部におかれましてはここで退席をお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩といたします。お疲れさまでした。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

次第(2)6月定例会議について事務局から説明を
お願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 (6月定例会議の対応につい
て説明。)

○森本委員長 説明がありました。

質疑、御意見がありましたらお願いいたします。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 次に、次第(3)その他に入ります。

委員から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○森本委員長 ほかにその他として何かございま
すか。

〔「なし」と言う人あり〕

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で議会運営委員会を
閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時23分